

9月11日に国土交通省が発表した久富産業(株)の溶け込み溶接製品が使用された、事案について、本村の下記工事が該当しましたのでお知らせします。

1 工事の概要等

(1) 工事・内容： 平成26年度 荒井坂橋修繕工事

・荒井坂橋の破損部の修復・高欄取替・耐震(落橋防止装置)取付など

(2) 工事場所： 大泉川に架かる荒井坂橋

(3) 工期： 平成26年8月～平成27年3月

2 今後の対応等

国交省及長野県と連携を図り、問題のあった溶け込み溶接部を使用した部材について対策を進めてまいります。

3 その他

今回問題となった部材は橋の耐震を図るため、落橋防止装置の溶接となります。

落橋防止装置とは、想定を超えるような大きな地震動により、これらの地震にもある程度耐えるよう設計されている支承などが万一破壊した場合でも、上部構造が落下するような致命的な状態とならないためにフェイルセーフとして設置しているものであり、仮に溶接不良となる製品が用いられた場合でも日常の通行に支障はありません

【参考】

国土交通省公表

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000555.html

長野県公表（建設部）

<http://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/happyou/270911.html>